

こんにちは



ひがしかぐら

NO. 90

議会だより です

ひがしかぐら



主な内容

第2回定例会 ● 平成28年6月23日～6月24日

- 一般質問 9名 …P. 2～P. 11
- 主な議案 …P. 12
- 臨時会・議会の動き・委員会 …P. 13
- 委員会の動き・研修 …P. 14

**伊藤一乗 議員**

- 1 町長・行政側の「検討する」答弁の検討結果報告を
- 2 東神楽町の小・中学校における教育教材・電子機器の導入状況は

**森國孝芳 議員**

- 1 地方版総合戦略について
- 2 公園整備について

**山口千春 議員**

- 1 東神楽町の地震歴は
- 2 急ごしらえの小規模保育施設の改善を
- 3 隠れ待機児童の実情は

**塙田 功 議員**

- 1 町道改良整備について
- 2 ひじり野西地区の集会所の建築について
- 3 ひじり野西地区の町内会分区について

**大門 登 議員**

- 1 役場や公共施設の耐震化について
- 2 ベストムの出口に手押し信号機の設置を
- 3 公共施設の敷地を民間に貸し付けについて

**清野修一 議員**

- 1 高齢者支援の取り組みと考え方について

**丸田隆嗣 議員**

- 1 後期高齢者（75歳以上）医療費の無料化について

**竹久美紀恵 議員**

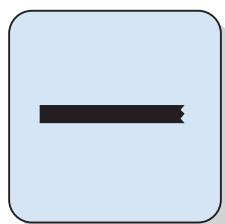
- 1 高齢者・若年認知症への取り組みと充実と強化について
- 2 待機児童・潜在的な待機児童の問題対策について
- 3 旭川空港国際ビルの増築に伴う「空の駅」構想について

**生出栄 議員**

- 1 町有地の管理はできているのか
- 2 75歳以上の医療費を無料化にしては
- 3 農村部の街灯を早期LED化を
- 4 東聖公民館運営費の問題点は
- 5 町職員懲戒免職処分の理由がわかりません



質問・答弁は要約されています。
質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せてあります。
詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録がありますのでご利用ください。



第2回定例会では
9人が一般質問しました。

伊藤一乗議員

問 町長・行政側の「検討する」答弁の検討結果について、報告の義務化を求める

答 「検討結果報告の義務化」については、今後、各議員とも議論を重ねて行きたい



質問 各自治体議会での質問に対する行政側答弁として「検討します」との解答が聞かれます。

当町でもこれまで「検討します」答弁が度々発言されており、議員の中からは「検討しますは、やらないことの裏返しだ」と指摘されております。

行政側の町政執行に対してその正当性・妥当性をしっかりと監視・追求する役割を担っている議員が、「検討します」答弁でその後の追求が不十分のまま終わることもあります。

今後、住民要求の実現と議会の一一般質問に対する答弁における説明責任を明確に果たすため、答弁の検討結果報告の提出を義務化するよう求めます。

町長答弁

「検討します」答弁に対するご指摘については、これまでも議員各位のご質問に対し真摯に答弁をさせていただいておりますし、「検討イコールやらない」という意味では決してありませんのでご理解を賜りたいと思います。

検討結果の報告については、どのような形で報告するのが良いか今後、各議員の皆様と議論をさせていただきたく思います。

質問 教員の事務が多忙を極める中で、子どもたちとどう向き合つていかが課題である状況から、教員

当町の小・中学校における教育教材・電子機器等の導入状況は

質問 私は、教育内容の高度化を図る上から、平成24年9月の定例議会において教育教材・電子機器等の導入に対する見解を求めてまいりましたが、質問から3年以上を経過しました今、当町の小・中校における電子教材等の整備状況、また、ICT活用の推進状況などについて説明願いたい。

教育長答弁

電子機器等の教育教材

は、3年計画で導入を進め平成27年までに液晶テレビを35台、实物投影機を31台導入し、計画最終年の今年度は、液晶テレビ10台、实物投影機12台の導入を計画しております。

電子黒板ユニットについては、東聖小と東神楽小学校に各2台ずつ、他の小・中学校に1台ずつ導入しております。

タブレットは、東聖小に21台を導入済みで今年度は、ほかの各小・中校に計31台の導入を予定しております。

また、各小・中校に無線LANを整備予定です。

がICTの効果的活用を目指す授業に取り組むことが求められています。ものと思います。

教育長答弁

今後もICTの特徴を生かすことによって、一斉学習に加え、個別学習やアクティブラーニング等の充実を図り、授業や教育活動の質を向上させていきたいと考えております。



電子黒板を用いた授業

森國孝芳 ■ 議員



問 東神楽町の「地方版総合戦略」は国の支援を得られませんでした。なぜ、町民に報告しなかったのですか

答 2次募集がありましたので、その結果を見ての報告と思っていました

東神楽町は、上川管内でもいち早く「地方版総合戦略」を策定しました。多くの町費と労力を投入しています。

しかししながら、単独事業が採択されなかつたのは、比布町と東神楽町だけでした。どう活用するのですか。

町長答弁 町の8次総合計画に並ぶ重要な指針と考へています。東神楽流の確立、人口規模の維持に向けた施策の推進を行うことにより、町行政に大きく寄与するものと考えています。

再質問 この総合戦略に「拠点をつなぐ交通手段づくり」があります。森林公園・花かぐらは、東神楽町の観光拠点のはずです。

私は、これまで一般質問などで森林公園・花かぐらへの交通手段の増加、利便性の向上を望む町民の声を届けてきました。しかし、町長の答弁は、「既存のスクールバスをご利用ください」と素つ気ないものでした。

いかにもおざなりな姿勢です。

この程度の「拠点をつなぐ交通手段づくり」が、東神楽町の「地方版総合戦略」の中に含まれているのであれば、今後の重要な指針とすることには疑問が残ります。いかがですか。

町長再答弁 森林公園は町の観光拠点です。

東神楽町は、上川管内でもいち早く「地方版総合戦略」を策定しました。多くの町費と労力を投入しています。

しかし、単独事業が採択されなかつたのは、比布町と東神楽町だけでした。どう活用するのですか。

町長答弁 広報7月号、町ホームページでお知らせする予定でした。今後は計画の実施に向けて、随時ご意見をうかがってまいりたいと考へています。



ひじり野西公園風景

公園整備について

質問 森林公園のリニューアル計画については、私の質問に対し、町長は「策定後に公表し、町民の意見を求めます」と答弁しました。

しかし、3ヶ月経つても公表しませんでした。理由をお答えください。

公園の管理については、今後も注意看板の設置や町広報により啓発してまいります。

町長再々答弁 公園の管理については、今後も注意看板の設置や町広報により啓発してまいります。

公園の管理については、今後も注意看板の設置や町広報により啓発してまいります。

町長再々答弁 パラソルで開閉できる固定式施設を整備することで検討していましたが、工事費用や安全管理上の観点から今年度の実施を見送りました。

町長再々答弁 パラソルで開閉できる固定式施設を整備することで検討していましたが、工事費用や安全管理上の観点から今年度の実施を見送りました。

再々質問 今回は国の交付金を得られませんでした。

行政は結果責任です。プロセスがどうであれ、結果が伴わなければ、いくら国に陳情しても町民から評価されません。

町長再々答弁 議員指摘の通り、行政は結果責任です。これからは、良い結果を得られるよう努力したいと考えています。

再々質問 放置された糞尿などで子どもたちが転がって遊べない、ゴルフの練習をしていて危ない、灰皿からボヤが出たなど、多くの苦情が私に届いています。景観条例を制定した観点から、公園の管理を見直す必要があるのではないか。町長の考えを聞いています。

町長再々答弁 ひじり野西公園の「陽射しを避ける施設」等の整備が、いかようになっているのか示してください。

再々質問 ひじり野西公園の「陽射しを避ける施設」等の整備が、いかようになっているのか示してください。

■山口千春■議員



問

東神楽町の地震歴は

答

1000年単位の地震の資料は持ちあわせていません

町長答弁 千年単位での地震の記録は町では持ちあわせておりません。旭川地方気象台に照会したところ東神楽町の最大震度は平成14年からのデータ（注）で平成15年の震度3、旭川市の最大震度は昭和元年からのデータで昭和43年、平成15年の震度4です。

町長答弁 調理室は現在東聖友愛クラブや他の子育て支援事業等での利

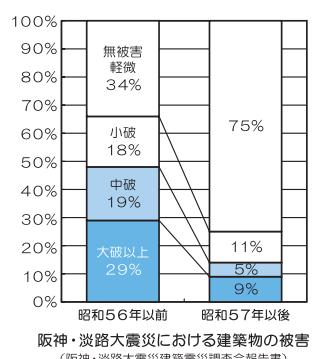
質問 熊本県への企業誘致のためのWebサイト、企業立地ガイドKUMAMOTOでは大規模な地震が少ないとアピールしています。しかし、今回大地震が発生しました。歴史上慶長年間に大地震の記録がはつきりあり、古文書にはさらにその数年前に地震があったことが示されているようです。このことからわかるように地震というのは百年程度では地震のない地帯かそうではないかということを判断してはいけないということです。

さて、北海道でも上川地方は大きな地震の無いところと多くの人が考えている状態ですが、千年単位で見ても大きな地震の無かつたところといえるのでしょうか。明治以前の記録がありませんか。地質学者等の記録はありませんか。

また、既存住宅耐震改修費助成事業は利用実績が無い状態が続いているが熊本地震以後どうなりましたか。

また歴長年間に大地震の記録がはつきりあり、古文書にはさらにその数年前に地震があったことが示されているようです。このことからわかるように地震というのは百年程度では地震のない地帯かそうではないかということを判断してはいけないということです。

熊本地震以後も耐震性の基準を満たしていない住宅の改修費を助成した実績はなく、相談も問い合わせもありません。



旧耐震基準のままでは被害が大きいことがわかる

急ごしらえの保育施設の改善を

質問 調理室を冷蔵庫等の物を並べて無理やり仕切り、2つに分けている現状です。あのようなやり方は衛生面で不安があり、夏場において温度・湿度管理ができるよう工アコンも必要といえ、改善すべきです。子供の遊び場を通って食事を運ぶのにカバーのない配膳用台車しかないなど調理、給食面で配慮が足りなすぎるのではないか。これから暑い夏を迎えるのに不安です。

もう一点として代替保育士は確保できていますか。現在1人というふうなことがあります。もう1、2名確保するべきだと思いますができますか。

代替保育士については緊急時の対応も含めて中央保育園と連携して相互に協力する体制をとっています。募集については早期に確保できるよう他の求人方法や待遇面についても検討してまいります。

隠れ待機児童の実情は

質問 新聞報道では潜在的な待機児童、いわゆる隠れ待機児童が東神楽町においても11人いるとあります。11人の理由、実情はどのようなものでしょうか。現時点で解消しているのでしょうか。

教育長答弁 平成27年度4月初日時点の潜在的な待機児童、11名は年度中において幼稚園や認可外保育所に入所したほか、保育所等の一時預かり保育等を利用されたところであります。28年度4月初日時点の潜在的な待機児童は5名おりましたが、そのうち3名はすでに認可外保育所等に入所しているほか1名が9月入所予定です。また1名も保育所等に入所を検討中どうかがっています。

●窪田功■議員

問

町道改良整備について

答

町道の修繕を計画的に進める道路ストック修繕事業では緊急性がないなど、今、アスファルト舗装による全面改修の予定はありません



野と市街地にブロックを敷き詰めた道路がありますが、特にひじり野の道路面が凸凹で車の走行に非常に悪い状況にあり、雨が降った時には、水が溜まって歩行者及び小学生の登校下校時に迷惑が掛かっている状態です。早急に改良を行い、アスファ

ルト舗道に整備されることが望ましいと思いますが、実施する計画を考えているのかお伺い致します。

町長答弁 ひじり野及中央の両市街地のインターロッキング舗装につきましては、過去に周辺の土地利用や景観などを配慮して整備したところあります。年数の経過とともに平坦性が損なわれ、走行性も悪くなつてきていると認識しておりますが、町道の修繕を計画的に進める道路ストック修繕事業では緊急性がないなど、今のところ、アスファルト舗装による全面改修の予定はありません。

再質問 予算が無い、補助事業の可能性が低いということですが、あそこは下水道のマンホールの蓋の所は修繕をしよう行つており、今後とも維持修繕費がかさむと思いますが、それでも見直しはしないのか。

町長再答弁 特に春時期のマンホールもしくは水道管路等の状況によつては平坦でなくなるというのは私ども認識しております。今後計画的に

改修する段階において、早い時期にやつていきたく、ふうに考えております。

ひじり野西地区の集会所の建築について

質問

ひじり野西団地開発計画を進めると同時に将来、集会所の必要性あり、建築を進めるとの話があつたが未だに進行していないが何時取り掛かるのか、お伺い致します。

町長答弁 初期、当該地区の土地利用計画の中では、集会所の整備を社会資本整備総合交付金事業で計画しておりましたが、用地取得の目途が立たない等の理由によりまして、計画を中止した経緯がございます。現状では、適当な用地の確保が難しいことや、新たな施設整備は将来的に維持管理経費が財政負担になることなども考慮しなければなりませんので、既在施設の利用ほか、商業施設内での会議室を確保できないかなども含めて、ひじり野地区の支所検討委員会の中で協議を進めてまいります。

再質問 答弁の中では土地が確保されないということを言われました。

ひじり野西地区の町内会分区について

質問

ひじり野西地区の宅地造成が完了し、ひじり野15区町内の戸数が約220戸以上建築され住まわれているが、町内会を分区する計画が進んでないようですが、何時実施し進めるのかお伺い致します。

町長答弁 ひじり野15区につきましては、平成28年3月末で275世帯となつております。町内で最大規模の町内会となつております。区域面積も大きいことから、宅地分譲当初から、住民の転入状況を見ながら区域を分ける必要が出てくるのではないかと考えておりました。町内会と相談してきた経緯はございますが、現段階では、分区する話までにはなつております。今後、町内会のご意向も確認させていただきながら、協議を進めてまいりたいと考えてお

質問 現在、町内の道路でひじり野と市街地にブロックを敷き詰めた道路がありますが、特にひじり野の道路面が凸凹で車の走行に非常に悪い状況にあり、雨が降った時には、水が溜まって歩行者及び小学生の登校下校時に迷惑が掛かっている状態です。早急に改良を行い、アスファ

ルト舗道に整備されることが望ましいと思いますが、実施する計画を考えているのかお伺い致します。



インターロッキング舗装

が、西公園の駐車場の横に砂利敷いた用地がありますが、集会所を設けるための用地ではないのか。

町長再答弁 ひじり野公園の横の角地につきましては、集会所として利用するのはちょっと狭いのではないかということで、現段階ではそこでということでは全く考えておりません。

大門 登議員

問

役場・公共施設の耐震化について

答

終えていない施設は、計画的に耐震化を図っていく

質問

ひじり野大橋開通、大型店

ベストムの出口に
手押し信号機の設置を



質問

役場・各学校・地域公民館・
町営住宅・福祉会館・総合体育館は
災害時には、町民の避難場所となる
ので耐震化されていなければ町民の
避難所がなくなってしまうので、役
場・公共施設の耐震診断はどの程度
受けられているか。お伺いします。

町長答弁

避難所として、各学校・

地域公民館等18施設を指定し、11施設の内各学校を含め、6施設の耐震診断を終えており、耐震診断未実施の5施設は全て地域公民館となっております。耐震診断や改修を終えていない施設は、今後、計画的に耐震化を図ってまいります。

再質問

近年、地震が各所で頻繁に

起きていて忘れたころでなくいつどこでも起きる災害です、熊本地震と同じ程度の揺れで、倒壊の恐れがないのか。司令塔の役場の耐震化と実施計画について。

町長再答弁

現在、耐震性のある建

物は倒壊の恐れがないと判断しております。その役場旧庁舎の部分はどうするか今後、議論していきたい。計画については、財源を含めて何年度することとは、もっていない。

公共施設の民間の貸し付けについて

東聖簡易郵便局の存続の件

舗の開店によって、通行車両が非常に多くなり東神楽線道々とみずほ通りの中間の横断歩道に信号機がない。子ども・高齢者・障害者等が安心して通行するのに必要な信号機の設置について、お伺いします。

町長答弁

毎年、各団体や地域の要望意見を町と町交通安全協会が

東警察署に対して要望活動しています。信号機の設置は維持管理費の増加により新設は非常に厳しい状況ということになりますが、今後も、各団体と連携して、警察機関への要望を継続していきます。

再質問

地域の方々の要望としては、

新設が不可能ならさしあたって、利用の少ない道々6号の手信号機を移動出来ないでしょうか。お伺いします。

町長再答弁

道々6号の手信号機は、

住民の強い要望によって設置されたので、現段階で不要であるとの考え全く持てない。

引き続き新たに設置するよううに要望していくので、ご理解お願ひします。

理解お願ひします。



ベストム前の町道

消防会館の駐車場付近を民間に貸し付けているのは、地方自治法238条の4第7号の規定に基づいて使用許可している。東聖簡易郵便局は、短期的使用許可でなく長期の貸し付けとなるので、地方自治法に該当しないので貸し付けることはできない。

町長答弁

消防会館の駐車場付近を民間に貸し付けているのは、地方自治法238条の4第7号の規定に基づいて使用許可している。東聖簡易郵便局は、短期的使用許可でなく長期の貸し付けとなるので、地方自治法に該当しないので貸し付けすることはできない。

再質問

3月議会では、行政財産なので、民間に一切貸さないと言いな

がら地方自治法では、短期はいいが長期的には貸さないと答弁をかえるのは、署名した方に愚弄しているのと、道内の各自治体では、社会福祉の向上と近くの高齢者の年金受取や家庭の手助けのために期限関係なく地方自治法に適用しているのに、東神楽町はなぜ固執するのですか。

他の自治体は改訂された部分もあり、余力あれば対応している、ふれあい交流館は余力がある状況でないので、現段階では貸し付けるのは困難と考えております。

他の自治体は改訂された部分もあり、余力あれば対応している、ふれあい交流館は余力がある状況でないので、現段階では貸し付けるのは困難と考えております。

清野修一 議員



問 高齢者支援の取り組みと考え方について

答 本年度中なるべく早い時期から実施できるように調整を行なってまいります

町長答弁 生活支援体制整備事業は高齢者への多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に向けて、市町村が主体となって生活支援サービスを担う事業主体との連携により、「協議体」や「コードイネーター」を設置するものです。当町と社会福祉協議会が中心となり、本年度中なるべく早い時期から実施できるように調整を行っています。

活動内容は、地域ニーズや資源の把握、地縁組織等への働きかけ、関係者ネットワークの強化、地域の目指す方針の統一、生活支援の支え手の養成・活動同支援などを予定しています。これにより、医療介護のサー

質問 町政執行方針では高齢者福祉計画や介護保険事業計画において、高齢者が安心して暮らすことができるとまちづくりの取り組みを進めると述べています。

その新規事業の一つに地域づくりにおける協議体設置に向けた意見交換会の実施を計画していますが具体的にどのような事業なのか、どのようにそれが期待できるのかをお聞きます。また、介護予防事業に予算を計上しています。説明では高齢者が生き生きとした生活が送れるよう日常生活の実践や知識の啓発などです。このことについても具体的な内容をお聞きします。

町長答弁 生活支援体制整備事業は高齢者への多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に向けて、市町村が主体となって生活支援サービスを担う事業主体との連携により、「協議体」や「コードイネーター」を設置するものです。当町と社会福祉協議会が中心となり、本年度中なるべく早い時期から実施できるように調整を行っています。

二点目、答弁では要介護に至らないための予防策についていろいろ実施・検討をしていますが、地区別まちづくり計画書によると「自ら健康管理をする」「公民館ではなく気軽に集える場所を作る」「高齢者同士が交流できるような活動に取り組む」



バス提供のみならず、町を中心となり多様な事業主体と連携し生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加の推進を図ることが目標です。

また、介護予防事業は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の予防が目的事業です。当町では、転倒予防・認知症予防教室の通年実施のほか、保健師等による高齢者世帯の実施把握訪問事業や各地区の老人クラブ・町内会、自主サークル等への健康相談、75歳以上対象の長寿健診の結果説明時の介護予防指導などを実施しています。さらに今後は高齢者が運営する交流サロンや生活支援ボランティアに対する助成事業介護保険の要介護（支援）認定を受けているが虚弱化の恐れの高い方を対象として、新たな訪問及び通所サービス事業の実施に向け事業者等との調整を含め検討します。

再質問 一点目、すでに同じような事業を行っていると思います。今までの事業との違いをお聞きします。

二点目、答弁では要介護に至らないための予防策についていろいろ実施・検討をしていますが、地区別まちづくり計画書によると「自ら健康管理をする」「公民館ではなく気軽に集える場所を作る」「高齢者同士が交流できるような活動に取り組む」など

などを計画しています。また、高齢者の中には老人クラブや町内会活動、自主サークルなどに参加することが苦手な方がおられるのではないか。こんなことから住宅街にある比較的小さい公園に小屋もしくはプレハブのようなものがあつて、気軽に集える場所が必要ではないかと思いますがいかがでしょう。

町長再答弁

一点目、協議体は東神楽町と社会福祉協議会が中心となつて行いますが、多様な福祉に関する団体とも連携しながら相互的に実施していくたい。

二点目、介護予防の議論の前にやはり生き生きとした生活をどう送るかの議論は必要です。高齢者サロン事業などを中心に気軽に集まる場所づくりを積極的に取り組むことが重要と考える。また、公園の利用方法も子どもが遊ぶ場ということだけではなく高齢者を含む地域の方が集える場所として公園の利用方法を考えたい。

丸田 隆嗣 議員

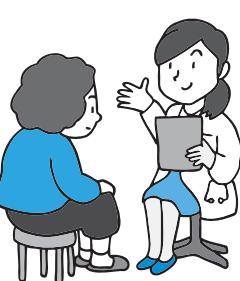


問 後期高齢者（75才以上）の医療費の無料化について

答 現段階においては、財政の面等の問題もあり、実施は困難であると考えております

東川町と同様に東神楽町立診療所のみで実施することは、医療保険制度上、禁止されている特定医療機関への誘引に当たる可能性がありますし、それを避けるために町内の医療機関の全てで実施した場合も、町内

6月23日の北海道新聞の報道によると、道厚生局が省令に違反していると東川町に伝えたと報道されています。1. 国が問題ないといつておるんです、このことをどう考えますか。2. 実施は困難であると答弁



質問 東川町では、町立診療所で受診する町内在住の後期高齢者を対象に診療費の自己負担分を無料にする取り組みを実施しています。

東神楽町では、実施できませんか。

東川町では、町立診療所を受診する場合の問題点、又、経費等の試算を示してください。

東川町では、町立診療所を受診する町民の後期高齢者のうち一割負担の者に限定して、入院や医薬品の支給を除く診療にかかる医療費の一部負担金を町が助成するのであります。このことは、北海道厚生局から、東川町立診療所のみでの実施について疑義がある旨の指導がなされております。

当町で実施する場合の問題点としては、第一に財源の問題があります。

仮に東川町と同じ内容の助成で、東神楽町立診療所のみで助成すれば、平成27年度実績で約685万円、3割負担者を含めると約754万円となります。これら全てが町の一般財源の支出となります。

第二に、医療保険制度上の問題があります。

当町で実施する場合の問題点としては、第一に財源の問題があります。仮に東川町と同じ内容の助成で、東神楽町立診療所のみで助成すれば、平成27年度実績で約685万円、3割負担者を含めると約754万円となります。これら全てが町の一般財源の支出となります。

第二に、医療保険制度上の問題があります。

第三に、公平性の問題があります。医療費の無料化は高齢者の皆様の経済的負担をやわらげ、安心して生活していくために有効な政策であるとは思いますが、現段階においては実施は困難であると考えております。

第三に、公平性の問題があります。

医療費の無料化は高齢者の皆様の経済的負担をやわらげ、安心して生活していくために有効な政策であるとは思いますが、現段階においては実施は困難であると考えております。

医療費の無料化は高齢者の皆様の経済的負担をやわらげ、安心して生活していくために有効な政策であるとは思いますが、現段階においては実施は困難であると考えております。

雑誌の報道によると、道厚生局が診療費の自己負担分の無料化は、保健医療養担当規則違反や特定病院への誘引に当たる恐れがあると指摘しています。その後厚生労働省保険局に取材すると、町が条例や要綱を定めて行っている事業で、たとえ一つの病院に限定しているとしても、療担違反や誘引には当たらない。また、自己負担分を町が負担しているわけで、全く問題無いとの報道であります。

町長再答弁 1. 国との関係については東川町で進めてているので、情報収集に努めてまいります。2. 医療費の助成より低所得者に対する対策を考えていいくべきだと思います。3. 高齢者支援については、さまざまなもので、きめ細かく対応しているつもりでございます。4. 特定健診については考えさせていただきました。5. できることと、できないことを判別しながら進めたいと考えております。

してますが、最初から、やる気が無い、やらない為の答弁と感じます。いろいろな問題も解決しながら是非やりたいという答弁であつてはう考えますか。3. 子供に対する支援は多々ありますが、高齢者支援は少ないと思います、このことをどう考えますか。4. 医療費無料化がだめなら、特定健診を無料にするといくらお金がかかりますか、また、問題点はありますか。5. 隣町ができて、わが町はできない。良いことは真似すればいいと思いますが、いかがが。

竹久美紀恵 ■ 議員



問

高齢者、若年認知症への取り組の充実と強化について

答

政策、施策を打って行きたいと考えています

高齢者認知症は国家問題として、認知症施策推進総合戦略を制定されました。当町においても、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けて行けるように「やさしい地域づくり」を目指し、認知症の理解と促進の強化、早期予防の取り組みを尚、一層進めて頂きたい。

町長答弁 現在、実施している認知症対策の基本策は地域包括支援センターによる相談支援があります。これらの支援を適切に行うため、地域ケア会議などの定期的開催や専門病院との連携による支援ネットワークの強化などに努めています。

再質問 形だけの取り組みではなく、判断能力が衰えた人を支える介護保険制度も始まりました。本人の尊厳や家族を支えることが出来る、地域づくりや先を見据えたうえで、教育分野にも啓発をお願い致します。

町長再答弁

当町においても高齢者の増加に伴い高齢者認知症は大きな問題と認識しています。政策や施策等を行いたいと考えています。また、正しい理解に付きましても今後、教育分野での啓発も検討させて頂きます。

質問 今後、増える高齢者は2015年には5人に1人を上ると推計されています。

高齢者認知症は国家問題として、認知症施策推進総合戦略を制定されました。当町においても、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けて行けるように「やさしい地域づくり」を目指し、認知症の理解と促進の強化、早期予防の取り組みを尚、一層進めて頂きたい。

町長答弁 現在、実施している認知症対策の基本策は地域包括支援センターによる相談支援があります。これらの支援を適切に行うため、地域ケア会議などの定期的開催や専門病院との連携による支援ネットワークの強化などに努めています。

再質問 形だけの取り組みではなく、判断能力が衰えた人を支える介護保険制度も始まりました。本人の尊厳や家族を支えることが出来る、地域づくりや先を見据えたうえで、教育分野にも啓発をお願い致します。

町長答弁

当町においても高齢者の増加に伴い高齢者認知症は大きな問題と認識しています。政策や施策等を行いたいと考えています。また、正しい理解に付きましても今後、教育分野での啓発も検討させて頂きます。

待機児童・潜在的な待機児童の問題対策について

質問

旭川空港国際線ビルの増築に伴う「空の駅」構想について

教育長再答弁

再質問 幼稚園や認可保育園の合否判定はどのようにしてますか。
教育長再答弁 各家庭の要望や希望を聞き取り、町の教育利用調整基準表をもとに判定しています。

想が進んでいますか。

町長答弁 既存施設は旭川市と東神楽町の中核的な役割を担う「空の市」商業エリアを創設し、平成31年オープンの予定です。又、地元農産加工品の参入も検討されています。

再質問 当町において今後、空の駅と直売所を作る考えはありますか。

町長再答弁 「空の駅」構想は地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備状況も見据えて旭川市と連携しながら構想を推進していきます。

再質問 直売所においては、東神楽農協を始め先行する団体、組織等と協議を進め、開設の支援等に向け検討考

てています。



旭川空港ビル増築計画

生出 栄 議員



問 町有地の管理はできているのか

答 道路用地の住宅は、調整中です

質問 農村部の街灯の早期LED化を！

町長答弁 水銀灯は一ヶ月一灯で31円でLEDは半額になります。以後計画的に進めて行きます。

質問 農村部の街灯負担を早期に軽減する考えは。

町長答弁 過去10年間で139件処理しましたが、残り41件と新たな未処理案件も出てきました。

質問 後期高齢者医療制度による医療費の自己負担分を町費で無料にしている町があります。

町長答弁 隣町の検証結果を踏まえ、考えますが、財源の確保や継続性の観点から現状では困難と考えます。

我町も75才以上の医療費無料を！

質問 中央公民館と東聖公民館の利用状況と今後の対応は。

教育長答弁 各種事業で主催事業に限ると中央は、16事業で912名参加で東聖は15事業で2763名です。

町長答弁 当初計画人口は3400人で、現在5700人となっています。施設拡充の必要性は認識しています。今年度は、支所検討委員会を設置して協議を進めます。

東聖地区公民館の現状をどう見る？



農村地帯の街灯

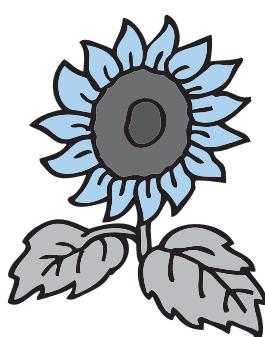
質問 懲戒免職処分の理由を調べる資料が黒塗り会議録で公開されません。これでは免職理由がわかりません。以前、議決されれば公開もありと町長答弁されていました。

情報いんペーは
地公法違反です

再町長答弁 裁判記録を全議員に提出したいと考えます。

再々質問 裁判記録は公開されています。その記録にも、まつ黒議事録のままではありますか。

再々町長答弁 そうでしたか。



質問 道路整備後、所有権移転登記もせず、町民に損害をあたえ続けている事件で、未処理件数と、道路用地に住宅が建っている問題はどう処理するのか、固定資税の問題含めて町民に説明願います。

町長答弁 過去10年間で139件処理しましたが、残り41件と新たな未処理案件も出てきました。

道路用地に住宅が新築されているとの指摘は、当時の経緯含め調整中です。

非公開にする時は議決していません。免職を決定した会議の議事録を資料として提出を求める。提出を拒否し、いんペーする方が公務員法違反です。

町長答弁 この議事録は、『非公開文書として取り扱っている』と言う事です。

第2回定例会・主な議案

項 目	内 容
補正予算	
一般会計（第2号） 歳入歳出それぞれ 144,751千円増額	前年度繰越確定新規事業の追加及び所要額の増加等 歳入の主な補正 地方創生加速化交付金追加 32,388千円 前年度繰越金額確定 71,600千円
補正後の総額 5,945,530千円	支出の主な補正 健康食育タウン事業 22,808千円 森林公園整備事業 10,264千円 財政調整基金積立金 50,000千円 予備費 43,149千円
特別会計診察施設勘定（第2号） 補正後の予備費 5,005千円	前年度繰越確定など補正 歳入の主な補正 一般会計繰入金 △16,000千円 繰越金 20,219千円
公共下水道補正予算（第1号） 補正後の予備費 4,796千円	支出の主な補正 予備費 4,659千円
水道事業会計（第1号） 補正後の総額 102,536千円	前年度繰越確定など補正 歳入の主な補正 一般会計繰入金 △4,321千円 繰越金 4,696千円
支出の主な補正 職員人件費 △4,321千円 予備費 4,696千円	
水道事業用費用の補正 支払利息 △29千円 企業債償還金 29千円	
条例の改正	概 要
・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正 ・町税条例等の一部改正 ・都市計画税条例の一部改正 ・家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	・行政不服審査法の施行に伴い、文言の整理 ・延滞金の見直しと利率の変更 ・条文の条項のずれを改める ・基準の改正に伴い、保育士配置の特例を設ける
・北海道市町村職員手当組合規約の一部変更 ・北海道町村議會議員、公務災害補償等組合規約の一部変更 ・北海道市町村総合事務組合規約の一部変更	組織の構成団体の改変による変更
物品取得の件	
物品を買い入れるため議決を求めるもの	小中学校用のパーソナルコンピューター等購入
諮詢問	
人権擁護委員候補者の推薦の件	佐々木真弓氏 同意

議案	日時
平成28年度一般会計補正予算	平成28年5月17日
平成28年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算	
物品の取得の件（除雪ドーザ）	
物品の取得の件（除雪トラック）	

内 容

歳入・歳出	477万9000円
歳入・歳出せずにそのまま	
除雪ドーザ	
落札金額	2730万2400円
除雪トラック	
落札金額	3326万4000円



第4回臨時会

議会の動き（4月13日以降）

議長等の動向

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
5月18日	東神楽町	静岡県長泉町の行政視察	議長
27日	東川町	上川市、町議会議長会	議長
29~31日	東京都	全国町村議会議長副議長研修会	副議長
6月2日	旭川市	上川地方総合開発期成会専門部会、定期総会	議長
3日	東神楽町	農産物販路拡大に向けた情報交換会	議長
6日	旭川市	上川町村等監査委員協議会総会	代表監査、監査委員
7日	東川町	大雪地区広域連合議員協議会	議長、副議長、山口議員
9日	札幌市	北海道町村議会議長会定期総会及び議長研修会	議長
14日	美瑛町	大雪地区広域連合議会定例会 大雪消防議会臨時会	議長、副議長、山口議員
21・22日	東神楽町	上川町村議会議長会役員会	議長

委員会

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
5月10日	委員会室B	議会広報常任委員会	
10日	委員会室A	文教産業常任委員会	委員長、委員
6月10日	委員会室B	議会運営委員会（第3回）	委員長、委員、議長
10日	委員会室A	議員協議会（第8回）	議長、委員ほか
17日	委員会室B	議会運営委員会（第4回）	委員長、委員、議長
23日	議員控室	議員協議会（第9回）	議長、議員
23日	委員会室A	総務厚生常任委員会（第1回）	委員長、委員、議長
23日	委員会室B	文教産業常任委員会（第2回）	委員長、委員



講演会場



参加議員及び事務局



広報委員

■議会広報常任委員会	
委 員 長	渡辺 一志
副 委 員 長	竹久美紀恵
委 員	山口 千春
生 出	窪田 中屋
豊 孝	功
栄	



北海道町村議会議員研修に参加

7月5日、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

高野誠鮮氏（立正大学客員教授）講演（ローマ法王に米を食べさせた男）
「ひとを動かし、まちを動かす」と題して講演を聴く。

東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏による「日本の行方～政局・政治展望」と題して講演を聴く。

第36回北海道町村議会広報コンクールにおいて初めて入選致しました。
議会と町民の皆さんとの架け橋として、読みやすく読んでもらえる広報作
りが認められたものと心強く思っています。

今後とも、その役割を果たせるよう努力して参ります。

全道議会広報コンクール入選（優秀賞）する

（優秀賞）する